

少子化対策の機能強化

内閣府政策統括官(共生社会政策担当)
厚生労働省雇用均等・児童家庭局

少子化対策の工程表

2009

2010

2011

2012

2013

2014

2015

(~2025)

ゼロから考える少子化対策PT

少子化社会対策大綱
子ども・子育て応援プラン
次世代育成支援法に基づく
前期行動計画
(2005~2009年度の5年間)

新しい少子化社会対策大綱(仮称)
新しい子ども・子育て応援プラン(仮称)
次世代育成支援法に基づく後期行動計画
(2010~2014年度の5年間)

「安心子ども基金」
の設置

新制度体系
スタート

「生活対策」、「5つの安心プラン」に
基づくサービス基盤整備(2008~10)

新たな制度体系の創設をにらんだ
サービス基盤緊急整備

新たな制度体系の下での給付・
サービスの整備

2015年の姿

- すべての子ども・子育て家庭に必要な給付・サービスを保障
- ・休業中—所得保障(出産前後の継続就業率55%)
- ・働きに出る場合—保育サービス(3歳未満児保育利用率38~44%(フランス、スウェーデン並み))
→両給付は統合又は選択・併用可能に
(シームレス化)
- ・働いていない場合—月20時間程度の一
時預かりの利用を支援
- ・学齢児—放課後児童クラブ(低学年利用
率60%)
→「小1の壁」の解消

仕事と子育ての
両立を支える
サービスの質と
量の確保

すべての家庭に
対する子育て支
援の強化

子育て支援サー
ビスを一元的に
提供する新たな
制度体系の構築

「安心子ども基金」の設置

- ・「安心子ども基金」による保育
サービスの集中重点整備
- ・放課後児童クラブの緊急整備
- ・妊婦健診公費負担の拡充 など

- ・保育所整備に加え、保育サービス
提供手段の多様化(家庭的保育、
小規模保育等)、供給拡大
- ・一時預かりの利用助成と普及
- ・訪問支援事業や地域子育て支援
拠点の基盤整備 など

新制度へのステップとなる制度改正

・児童福祉法、次世代法の改正

・育児・介護休業法の見直し

新たな制度体系の制度設計の検討

法制化

「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」について (2009.1～)

○趣旨

- ・新しい「少子化社会対策大綱」の作成に資するために、少子化対策担当大臣の下に「ゼロから考える少子化対策プロジェクトチーム」を開催し、有識者及び国民各層の意見を聴取する。
- ・子育て世代の当事者の視点、利用者の視点から、既存の枠にとらわれることなく議論することとし、各回のテーマに応じた有識者(現場の当事者・学識経験者・関係団体等)を招き、ヒアリング及び意見交換を行う。

○メンバー

- ・安藤 哲也 NPO法人ファザーリング・ジャパン代表理事
- ・勝間 和代 経済評論家
- ・松田 茂樹 第一生命経済研究所主任研究員
- ・宮島 香澄 日本テレビ報道局解説委員
- ・佐藤 博樹 東京大学社会科学研究所教授(少子化社会対策推進点検・評価検討会議座長)

○検討テーマ(※順不同)

- | | |
|----------------|----------------------------|
| 【恋愛・結婚】 | 【若者の雇用と自立支援】 |
| 【ひとり親家庭等】 | 【ワークライフ・バランス/働き方/父親の子育て支援】 |
| 【不妊治療】 | 【(幼児)教育/公教育】 |
| 【保育サービス・放課後対策】 | 【産科・周産期医療・小児医療】 |
| 【家族・地域・住宅・環境】 | 【行政・制度・税制・財政等】 |
| 【その他の課題】 | |

少子化対策の枠組み

少子化社会対策基本法（2003.7）

少子化社会対策大綱（2004.6）

4つの重点課題

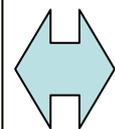
- ①若者の自立とたくましい子どもの育ち
- ②仕事と家庭の両立支援と働き方の見直し
- ③生命の大切さ、家庭の役割等についての理解
- ④子育ての新たな支え合いと連帯

子ども・子育て応援プラン（2004.12）

大綱の重点課題を平成17年度から21年度までに講じる
具体的な政策内容と目標を提示

次世代育成支援対策推進法（2003.7） に基づく行動計画

（都道府県、市町村、事業主に策定を義務付け）



新しい少子化対策について（2006.6）

総合的な子育て支援策や働き方改革、社会の意識改革のための国民運動等を推進

「子どもと家族を応援する日本」重点戦略（2007.12）

「仕事と生活の調和」の実現と、保育サービス等の子育てを支える社会的基盤の整備等

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス） 憲章・行動指針

（2007.12）

- ①仕事と生活の調和が実現した社会の姿
- ②企業や働く者等の効果的取組、国や地方公共団体の施策の方針

新待機児童ゼロ作戦

（2008.2）

<10年後の目標>

- ・保育サービス（3歳未満児）の提供割合 20% → 38%
【利用児童数100万人増（0～5歳）】
- ・放課後児童クラブ（小学1年～3年）の提供割合 19% → 60%
【登録児童数145万人増】

社会保障国民会議最終報告（2008.11）

<少子化対策の意義と課題>

- ・①仕事と生活の調和 ②子育て支援の社会的基盤の拡充を「車の両輪」として取り組むことが重要
- ・大胆かつ効果的な財政投入を行い、サービスの質・量の抜本的な拡充を図るための新たな制度体系の構築が必要不可欠

<新たな制度体系構築に向けた基本的視点>

- ・仕事と子育ての両立を支えるサービスの質と量の確保等
「保育に欠ける」という要件の見直し、良質で柔軟なサービス提供を行う仕組、多様な提供主体の参入、一定の質の確保
- ・すべての家庭の子育て支援のあり方
すべての子育て家庭に対する支援の拡充、妊娠・出産期の支援の拡充、特別な支援を必要とする子どもに対する配慮、多様な主体の参画・協働
- ・国民負担についての合意形成

「次世代育成支援のための新たな制度体系」の検討状況

(社会保障審議会少子化対策特別部会)

《2008.12》

○ 「第1次報告」案を提示

- ・ 今後の保育制度の姿(骨格)を中心。
(スピード感あるサービス量抜本的拡充や、深化・多様化したニーズへの対応、質の向上、人口減少地域における保育機能の維持・向上、多様な保育サービスのあり方等々の課題への対応等)
- ・ 放課後児童クラブ、すべての子育て家庭に対する支援(一時預かり、地域子育て支援拠点等)に関する方向性を提示。
- ・ その他、公的主体による情報公表制度、財源・費用負担・制度体系に関する方向性を提示。

《2008年度内》

○ 「第1次報告」とりまとめ(予定)

《2009年度》

○ さらなる詳細設計の検討

- ・ 給付面の設計(保育、放課後児童クラブ、すべての子育て家庭に対する支援等)の詳細検討
- ・ 新たな制度体系に求められる包括性・体系性、普遍性、連続性の要素の制度設計上の具体化
- ・ 負担面の設計(財源のアウトライン、利用者負担のあり方等) 等

《2010年以降》 ※税制改革の動向を踏まえつつ

○ 新制度の法案提出・施行準備